

コンタクトレンズ検査料について

コンタクトレンズ処方に関連した診療を行った場合、当院ではコンタクトレンズ検査料 1（200 点）を算定いたします。

また、当院を初めて受診した方は初診料（291 点）を、当院または当院と特別の関係にある保険医療機関（三島南病院）で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は外来診療料（76 点）を算定いたします。

ご不明な点がございましたら、眼科外来までお問い合わせください。

コンタクトレンズの診療を行う医師：田尻 健介

（眼科診療経験年数：25 年【令和 7 年 6 月現在】）

大阪医科薬科大学病院